教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本学は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる専門的知識・技能と「3つの力」を修得させるために、青森大学基礎スタンダード科目、専門教育科目、教職に関する科目等を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。科目間の関連や科目内容の難易度を表わす科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成し、カリキュラムの体系性を明示する。

本学における具体的な教育内容、教育方法、教育評価については、以下の方針を定める。

1. 教育内容

- ① 青森大学基礎スタンダードでは、各学部の学位プログラムの基礎として、3つのコアから成る全学共通の教養教育を行う。
- ・「教養コア」では大学への適応力と確かな教養を涵養する科目を置く。
- ・「技能コア」では語学や IT リテラシー等の実践的スキルを獲得する科目を置く。
- ・「創成コア」では学内外の社会的活動に参画できる主体的能力等の伸長とキャリア形成等 を促す科目を置く。
- ② 専門教育においては、専門分野の体系性に基づいて学年・学期別の科目配当を行う。
- ・科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを作成する。
- ・学生の学修目標や効率的学修の必要性に応じて履修コース等を設ける。
- ・各学部の最終学年に、専門教育の内容を統合するための必修科目として卒業研究又は卒業 論文等を置く。
- 2. 教育方法
- ①CAP 制を各学部で実施し、1年次から卒業年次まで、各学期又は各学年の履修科目数に 上限を設け、それぞれの科目に十分な学修時間を確保できるようにする。
- ②青森大学基礎スタンダード科目、専門科目等において、学生の主体的学修を支援できるように、アクティブ・ラーニング(学生の能動的な参加による、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び)等の教授手法を積極的に取り入れる。
- ③少人数教育を演習、実習等で実施し、学生の能力・資質に応じた学修ができるようにする。
- ④授業外学修の内容と時間をシラバスに明示し、学生が授業の予習・復習と応用的活動を通 して自律的な学修ができるようにする。

- ⑤国家試験対策や就職対策のための効果的なプログラムを開発・実施する。
- ⑥入学時から卒業までの一人ひとりの学修のアドバイスや就職支援を行うために担任制等 を実施する。
- ⑦学生の主体性やコミュニケーション能力等の汎用的能力を高めることができるように、 地域の高等学校、企業、NPO、自治体等と連携したプログラムを開発・実施する。

3. 教育評価

本学では、卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) に照らして、各学部の学位 プログラムの課程と学生個人の学修成果について客観的データの分析やルーブリックによって評価し、改善を図る。

- ①各学部の学位プログラムの評価は、卒業・進級判定、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、GPAの活用、学修行動調査、「3つの力」の達成度調査、シラバス記載内容等の実態把握に基づいて総合的に行い、それを基に改善を図る。
- ②学生個人の教育評価は、卒業要件単位数の充足、「卒業研究」「卒業論文」等の評価、GPAによる判定、「3つの力」の達成度、社会と関わる諸活動の成果等の実態把握に基づいて総合的に行い、学修支援に生かす。